

2024年4月26日

各位

株式会社メディアシーク
代表取締役社長 西尾 直紀
(コード番号: 4824 東証グロース)
問合せ先 執行役員業務管理部長
立石 章
(TEL. 03-5423-6600)

決算期（事業年度の末日）変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、2024年6月26日開催予定の臨時株主総会で定款の一部変更に係る議案が決議されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 決算期（事業年度の末日）の変更

1. 変更の理由

当社は、本日開示いたしました「日本リビング保証株式会社と株式会社メディアシークの株式交換による経営統合に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」のとおり、株式交換による両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向けた基本合意書を締結しており、2024年11月1日（予定）を株式交換の効力発生日として本経営統合を行うことを予定しております。本経営統合による両社の企業価値向上の効果をより高めるべく、本経営統合に先立ち、当社の決算期（事業年度の末日）を日本リビング保証株式会社の決算期（事業年度の末日）と一致させることを目的として、決算期（事業年度の末日）を毎年6月30日に変更するものであります。

2. 変更の内容

現在：毎年7月31日

変更後：毎年6月30日

(注) 決算期変更の経過期間となる第25期事業年度は、2023年8月1日から2024年6月30日までの11か月決算となります。

3. 今後の見通し

決算期変更の経過期間となる第25期事業年度(2023年8月1日から2024年6月30日まで)の連結業績予想につきましては、詳細が確定次第お知らせいたします。

II. 定款の一部変更

1. 変更の理由

上記I. のとおり決算期(事業年度の末日)の変更を行うべく、現行定款に所用の変更を行うとともに、経過措置として新たに附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
(株主総会の招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>10月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。	(株主総会の招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>9月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。
(定時株主総会の基準日) 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>7月31日</u> とする。	(定時株主総会の基準日) 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>6月30日</u> とする。
(事業年度) 第44条 当社の事業年度は、毎年 <u>8月1日</u> から翌年 <u>7月31日</u> までとする。	(事業年度) 第44条 当社の事業年度は、毎年 <u>7月1日</u> から翌年 <u>6月30日</u> までとする。
(剰余金の配当の基準日) 第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>7月31日</u> とする。	(剰余金の配当の基準日) 第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>6月30日</u> とする。
(中間配当) 第46条 当社は、取締役会の決議によ	(中間配当) 第46条 当社は、取締役会の決議によ

<p>って、毎年<u>1月31日</u>を基準日として、中間配当を行うことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>って、毎年<u>12月31日</u>を基準日として、中間配当を行うことができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第1条</u> <u>第44条（事業年度）の規定にかかわらず、当社の第25期事業年度は、2023年8月1日から2024年6月30日までの11か月間とする。</u></p> <p><u>2</u> <u>本条は、2024年6月30日の経過後にこれを削除する。</u></p>
--	---

3. 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 : 2024年6月26日
定款変更の効力発生日 : 2024年6月26日

以上